

(追記、地区立法案検討会について)

さて、本日のミリオンダラーミール、通常の食事よりも粗食の日を定め、それによって得られた節約額をロータリー財団への寄付や社会奉仕などの資金に繰り入れるというものです。1960年から61年にかけてロータリーの会員数50万人に達した時期に、米国マサチューセッツ州のロータリアンであるチェスター・クラフ氏の提案で始まりました。2ドル節約すると当時の50万人のロータリアン全部で100万ドルになる事からこの名称ができました。ミリオンダラーミールの意義は、会員が奉仕について考える機会を得られる事と、会員全員が参加し奉仕の思いや他者の苦しみ等を共有できる事にあると思います。毎年期初の理事会で決めます。年度によっては、クラブ財政が厳しいので、クラブの運営に回す年もあり、その年の理事会は、趣旨が違うので軽食例会と呼んでいる様です。しかし伝統的には奉仕の為の節約です。もう一つ、ホテルとのお約束でむやみにその回数を増やせません。具体的には年4回と申し合わせに合意しています。なぜか？毎週有難いことにこんなアクセスの良い、しかも立派な会場で例会を開催できています。ホテルのスタッフの方々のケアもあります。でも会場代やピアノ借り賃はお支払していません。皆さんが召し上がる食事代でそれらが賄われています。その食事代は、皆さんの会費で賄われていますのでこの場所、このサービスの原資が食事代である以上、ミリオンダラーミールと言い軽食例会と言い、我々の都合で食費をむやみに下げる訳には参りません。一定のルールの下にそれは成り立ちます。それが、ホテルとのお約束です。

さてここからが数珠繋ぎです。ミリオンダラーと言えば同名のカクテルがあります。ジーンベースのショートカクテルで、日本で生まれて世界中に広まっていきました。ジンの風味にスイートベルモット、そこにパイナップルの酸味が程良くフルーティーさが出ています。アルコール度数約22度このカクテルは大正時代人気があり、横浜のホテルニューグランドのルイス・エッピングという人物が考案したそうです。

ホテルニューグランド、山下公園通りを挟んで山下公園真向かいに位置し、横浜中華街へ通じる横道沿いです。わたくしの横浜出張時の定宿です。創業は、1926年(大正15年)7月で現在の本館もその創業時に渡辺仁の設計で建築されたものです。

ニューグランドの厨房からは、ドリア、ナポリタン、プリンアラモードなど後に広く知られる料理が生まれていますし又、ホテルオークラ初代総料理長となる小野正吉や、プリンスホテルグループ総料理長となる木沢武雄、霞ヶ関飯野ビル「キャッスル」の荒田勇作や銀座5丁目「コックドール」の林久次、ロイヤル中洲本店の前川卯一など数々の名店の料理長を輩出し、日本の食文化に多大な影響を与えました。

開業当時から、皇族、イギリス王族などの賓客や、チャーリー・チャップリン、米国の野球選手ベーブ・ルースなど著名人も多数来訪し、中でもダグラス・マッカーサーは1937年に新婚旅行の帰路と1945年にSCAP 連合軍最高司令官として来日直後、それぞれ滞在しています。なお、マッカーサーが当時宿泊していた315号室は「マッカーサーズスイート」として一般客も宿泊できます。スイートとしては50平米くらいでさほど広くはありませんが、マッカーサーの片鱗、客室奥にあるライティングデスクなどは、マッカーサーが

当時使用していたとされる歴史あるデスクで、思ったより小さなデスクですが、こうした調度品が現在も残っているのがクラシックホテルの醍醐味です。お試しの価値はあると思います。

本日はこれにて、おやかましゅうございました。

2020年11月12日第十八例会 会長の時間にて 東野裕暢

追記、地区立法案検討会について

地区立法案検討会が先週土曜日に和歌山JAビルで行われ、わたくしと奥中幹事とで行って参りました。地区立法案検討会は、以前は選挙人会議とか地区決議会とか呼ばれていましたが、要は本来なら地区大会で地区において決議すべき事何点かを決議する、その会で、クラブの意思をそこで示します。クラブの意思は会員数がある程度加味しなければなりませんので会員数25名毎に一人、当クラブは50名を超えており2人であります。クラブの意思を示しますのでその会に出てきた方が適正にクラブを代表しているかどうかを判断しなければなりません。そこで予め理事会でこの選挙人を決定し、クラブからこの人でありますとの信任状と言う証明書を出します。そして従来から会長幹事はその任に当る慣例があり、我々二人が参ったという事です。

肝心の決議すべき事ですが、定例のものとして前年度地区決算の承認。次にガバナーデジグネートつまり3年先のガバナー候補者を選ぶ方法をどれにするか。以前もガバナーの選ばれ方でお話したと思いますが、指名委員会によるのか、クラブ投票か地区大会かまづ方法を決めて置くという事。そして他に次の規定審議会に出す立法案があればその審議。これがこの名前、地区立法案検討会の名前の由来です。他の事も決めるのですから地区決議会の方が判りやすいとは思いますが、以前の規定審議会からこの名前が無くなりRI細則上は、地区立法案検討会となっています。

そしてその立法案の締め切りが12月である事、ガバナーデジグネイト選出に期限がある事から、年内にこれらを決議する必要があります。しかし、当地区の地区大会がコロナの影響で3月に変更となり間に合いません。よって地区大会とは別に地区立法案検討会をこの11月に招集したという事です。以上の経緯のもと今回の審議ですが、前年度地区決算は承認され、ガバナーデジグネートの選出方法は、従来通り指名委員会方式で決まりました。但し、その指名委員の数で藤井ガバナー提案3人に対し、岡本PGより5人との追加上程があり議論となりました。岡本PGの論拠は、RI細則が最低5人を予め前提としている点、数年前の様に妥当なPGの人数が確保できない状態は解消している点、3人では幅広い検討が望みづらい点でした。結果、セカンド意見もあり指名委員は5名と決しました。

以上、まだまだ舌足らず説明不足ですが、例会時には時間等の関係で割愛させて頂いた今回の地区立法案検討会に付き補足説明とさせていただきます。

以上